

大和市告示第10号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、さんご接骨院における地域支援事業（心身機能向上講習）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年1月9日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称      さんご接骨院  
                                院長 山後 恭一
- 2 受託者の所在地      大和市南林間一丁目18番3号
- 3 委託期間              平成24年12月26日から平成25年3月27日まで